



広報

かつら

'95 第301号

7 月号

心なごむアジサイ



▲美馬 定さん(与川内)方「美粧園」

色鮮やかなアジサイを見ていると心なごみ、日ごとに色の変化して私たちの心を楽しませてくれます。

ここには、約1,300本のアジサイが咲いています。

町民の

(世帯数) 2,073戸 (人口) 男 3,574人 女 3,856人 計 7,430人 (平成7年5月末日現在)

(出生) 男1 女1 計2 (死亡) 男3 女6 計9 (転入) 男5 女5 計10 (転出) 男5 女11 計16

動き

広報かつら7月号 第301号 平成7年7月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 TEL (08854)2-2511(代) FAX 2-3028

浄化槽は“生き物”です

・義務づけられている維持管理
 浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置です。から、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理をすることが大切です。人間と同じように日ごろから健康管理を行い、定期的に健康診断を行う必要があります。

このため保守点検と清掃を定期的に行うとともに、法定検査を受けることが、浄化槽法により設置者に義務づけられています（有料です）。

維持管理が適正に行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。また、故障箇所を早めに修理しないと、機能を正常に戻すために、かえって余分な費用がかかることにもなります。



・登録業者による保守点検
 保守点検は、浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。これは、県知事に申請し登録し

た保守点検業者（条例で登録制度がある場合）か、浄化槽管理士（登録制度がない場合）が行うことになっていきますので、これらの者に委託してください。

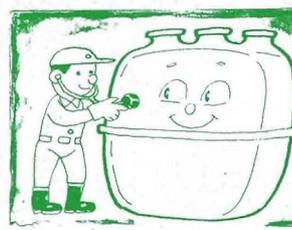
・許可業者への清掃委託
 清掃は、浄化槽内にたまったスカムや汚泥などを引き出すとともに、汚泥の調整や装置の洗浄を行います。これは町の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっていきますので、許可業者に委託してください。

・指定検査機関による法定検査
 使用開始後の六ヶ月か月の間、その後1年に1回は県が指定した検査機関による法定検査を受けなければならないことが義務づけられています。

・委託契約を結びましょう
 保守点検、清掃、法定検査などの記録は、法律によって三年間保存しなければならないことになっていきます。

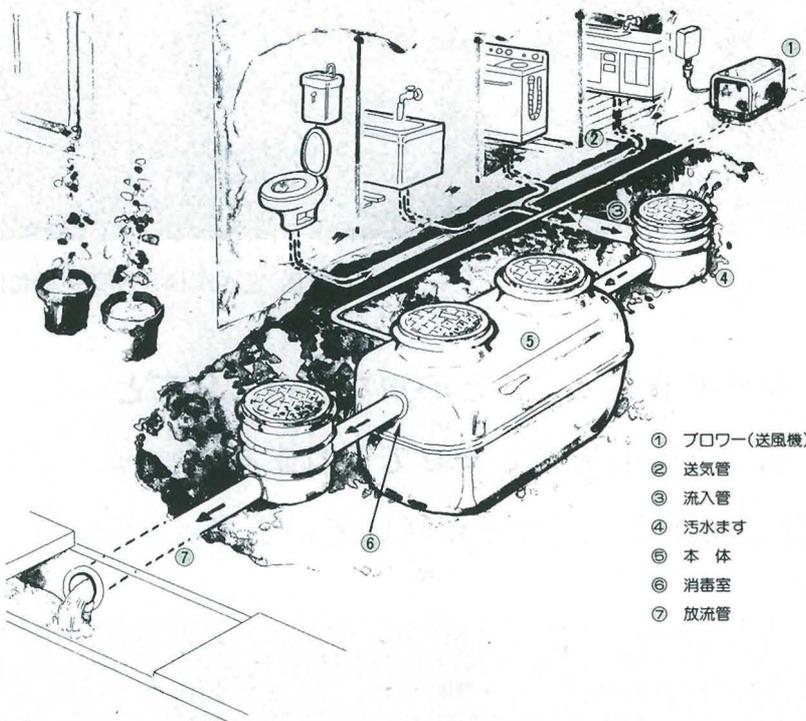
維持管理は、あらかじめ専門業者等と委託契約を結んでおけば、定期的の実施し、記録票をもらえるので面倒ではありません。

専門業者や維持管理に関する問い合わせは、保健所や県・町の浄化槽担当課へしてください。



浄化槽はあなたの家の 污水处理場です

浄化槽といえば、よく、浄化槽本体だけとけとられがちですが、正しくは、浄化槽本体と汚水ます、流入・放流管、送風機、電気設備などを合わせた総体を指すものです。



- ① プロワー（送風機）
- ② 送気管
- ③ 流入管
- ④ 汚水ます
- ⑤ 本体
- ⑥ 消毒室
- ⑦ 放流管

合併処理浄化槽の維持管理の回数（法定）

内容	処理対象人員 20人以下	処理対象人員 21～50人
保守点検	4か月に1回	3か月に1回以上
清掃	1年に1回	
法定点検*	使用開始後6～8か月以内に1回 その後1年に1回	

*指定検査機関による検査

コンポスターを上手に使って ゴミを再利用!

勝浦町ではコンポスターによる生ゴミの減量化にご協力をいただいておりますが、ハエ・臭いがよく発生するとか聞こえてきます。それは、コンポスターの設置・使用の仕方に少し問題があるのでは!!少し工夫してください。効果はバツグンです。生ゴミは三か月ぐらいで、堆肥になります。家庭菜園やプランターの堆肥として再利用できます。つぎのように設置し使用してください。

●コンポスターのじょうずな使い方



〈置く場所〉
南側で日当たり、排水、風通しのよいところ。
(腐りやすく、臭いが少ない)

生ごみはどんどん入れても、なかなかいっぱいにならない。雑草、土を入れるとすぐにいっぱいになる。



〈台所ゴミ〉
三角コーナーでよく水を切る。



〈雑草〉
コンポスターのかたわらで乾燥させてから入れる。



〈落葉〉
よく乾燥させたものを入れる。

美しく住みよいまちづくりに
みんなで参加を!!

7月2日(日) 全町一斉清掃日



7月あき缶回収日程表

回収日	地区	場所
第一月曜日 (3日)	石原 沼江 掛谷 掛山西 山中角	建設事務所 江集会所 谷集会所前 JA生比奈支所前 (果樹試験場上り口) 農村婦人の家 馬越ゴミフェンス横
第二月曜日 (10日)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 川口氏宅の貯蔵庫前 消防詰所横
第三月曜日 (17日)	生名 久国 棚野	東林庵 島豆腐屋さん前 久国集会所裏 河川敷ゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (24日)	横瀬 与川内 坂本	前川集会所 勝浦郡農協本所東 広瀬宅 小倉新平宅前三叉路 旧農協跡地 勝浦郡農協与川内出張所 勝浦郡農協坂本事業所横 消防詰所横

増やそうりサイクル 減らそう家庭ゴミ

今月のあき缶分別回収日

- あき缶を出すときは、次のことに注意してください。
- 必ず指定された日に、指定された袋で出してください。
 - アルミ缶とスチール缶を分別してください。
 - ビンやからつなど、缶以外の物は入れないでください。
 - 缶の中の水分や異物は取り除いてください。
 - あき缶には、スチール・アルミの表示がありません。分別するときに確認してください。



▲アルミ缶・スチール缶の分別



与えられた チャンス

けだけで判断して、笑いあっているこれは差別です。今までずっと信頼していた祖父が、こんなことで差別をしている。まさか私の祖父が、という悲しみ、悔しさが私の頭の中でグルグルと回っています。信頼していた身内だからこそ、悲しい気持ちが大きかったのです。帰り車の中で母が

「どうしたん？」

と聞いてくれました。その母の心配そうな一言にフツと力がぬけて、今までがまんしていた涙がどっと出てきました。母に一部始終話しました。私が一番く

やしいと思ったのは、それは人権に対するまちがった考えだということ。祖父にその場で教えることができなかつたことです。もしあの時、祖父と祖母に

「あの人はあの人で一生懸命生きよるのに、自分と比べて少し違うだけでその人のことを笑うのはまちがつとるよ。その人の欠点を言つて笑うのは、差別しよることになるんでよ」という

ことを言えていたら、人権の勉強をしない祖父と祖母の考えも少しは変わっていたかも知れないと思うのです。今までは祖父や祖母にえらそうなことを言つてはいけなそう思っていました。しかし、明らかに祖父

母の方がまちがつているならば、たとえそれでケンカになろうと正しい考えをはつきりと言うべきなのです。それをしないのは自分が弱いから、自分が逃げているからだと思いました。この先、この出来事と同じようなことがあつたら、今度こそ絶対言います。私の言つたことで、祖父や祖母、それを聞いていた人達の考えが変わるのなら、勇気をだして言いたいです。まだまだ未熟な私ですが、このような小さな差別にでも、もつと敏感になろうと思えます。

私がクラスの代表として、発表が決まつた時に

「いやです。はずかしいからいやです。」

と言つて思いっきり反対しました。その時私は、人を差別した祖父、祖母のことを知られるのがいやだったので。今思えばはずかしいからいやですというのは、結局、差別から逃げていたのだと気づきました。また同じことをしている。こんなことを繰り返しては、私は弱い人間になつてしまいます。でも、この発表会が私を強い人間に一歩近づけるチャンスだと思えました。せつかくのこのチャンスを、プラスの方に生かすことができるようにがんばつて勇気を

出して今、発表しています。

二日前、

「この出来事は、差別やな。小さい差別かもしれん。でも、周りの聞いている者の心がぐやしいとか悲しいという気持ちになるのは、差別じゃな。ただこのとき、○○は小さな差別に対しても敏感だつたんだろうな」

と言つてくれた菅本先生の言葉を聞いて、今まで以上に人権の勉強の大切さをひしひしと感じています。私はこれから、小さな差別の芽を見逃さない人間になることを誓います。

(全国中学生人権作文コンテスト作品集から)

「ハハハハ」

家族のみなで食べに行った店でのことです。私たち家族の横に座っていたのは、姉弟とその両親そして元氣のないおじいさんでした。どこにでも見かける光景です。料理を食べていると私の隣から笑い声がありました。最初は別に気にしませんでした。が、また

「クスクス」

と聞こえてきました。何事だろうと周りを見渡してみると、それは、私のすぐ隣に座っていた祖父と祖母の笑い声でした。何

で笑っているのか聞いてみると祖母が、

「すぐ横のおじいさん、病気が何か知らんけど体の衰弱した鳥みたいに一口食べては休み、また、食べては休みしてその様子がおかしいけん、笑つとつたんじゃ」

と言つてまた祖父と笑い始めました。それはさつき目に入った元氣のないおじいさんのことでした。私はガンとショックをうけました。だんだんと悲しさがこみあげて涙が出てきました。私の大好きな祖父母が人を見か

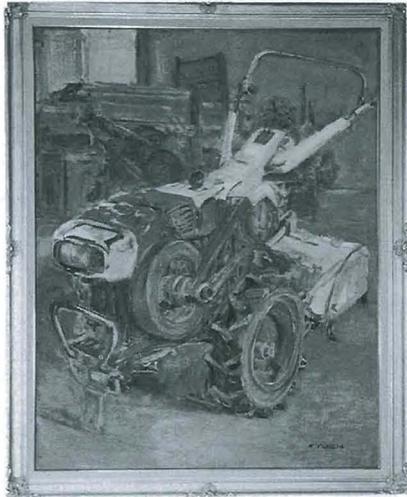


といが
図書館だより

墨絵 勝浦川筏流し

寄 油絵 農機具 示現会入選作

今回、郷土資料室に、相原亨氏よりご寄贈賜った墨絵は、上勝町から徳島市沖ノ洲までの地名を唄に詠み込んだ情緒豊かな歌詞に合わせてゆったりとした筏流しの風景が描かれています。



今は水量も減り昔日の面影を知るべくもないが、勝浦川の筏流しを後世に伝えるため、二階階段に掲示しています。
また、好評を博した竹田和代氏個展の中より、昭和二十二年より毎年東京美術館で開催されている権威ある示現会一般の部入選作品「農機具(油絵)」をご寄贈いただきました。
竹田先生は、勝浦町大字三溪字中村、中村家のご出身で現在小松島市前原町に居住。老後七

十余歳の今も元気に油絵を描き、示現会入会を夢みて日夜制作に励んでいます。青春を農業に勤しんだ竹田先生の人生がほうふつとして感ぜられるこの絵は、二階フロアに掲示しています。

読振協

史跡探訪の旅

—平成七年五月二十日—

恒例の史跡探訪も今回ではやくも四年目を迎え、坂本龍馬の遺徳を偲ばんと高知県桂浜にある龍馬記念館を尋ねることになった。今年は雨が多いので当日も雨かと案じられていたが、旅行にはうってつけの薄曇りの中十九人の会員は町福祉バスによって正午桂浜に到着。さすがに高知と、ど肝を抜く鯉のたたきで腹ごしらえの後、太平洋の彼方を凝視する龍馬の銅像を見る。

龍馬記念館は、海辺に面した小高い丘に近代的な色彩あざやかな建物である。桂浜の雑踏とは二変した、森閑とした館内には、龍馬の生涯を説明した揭示物とそれに由来する龍馬関係の手紙・書籍・愛用品が飾られている。中でも龍馬が暗殺された近江屋の襖衝立と掛軸に残る血痕は、見る人の足をしばしとどめる凄惨な殺戮。頭を立ち割られ脳髄を流しながらこの世を

課題図書がそろいました

- ★小学校低学年用 各五冊
 - ・おばあちゃんがいるといのにな
 - ・ゆめをにるなべ
 - ・オーレ！ぼくらのジェーリーグ
 - ・やぶかのはなし
- ★小学校高学年用 各五冊
 - ・おじいちゃんは荷車にのって
 - ・サッコがいく
- ★キツネ山の夏休み
- ・ふとこころにいだく生命の水・富士の自然
- ★中学校 各一冊
 - ・愛と悲しみの12歳
 - ・宇宙のみなしご
 - ・一本の樹からはじまった
- ★高等学校 一冊
 - ・百年前の二十世紀
 - 明治・大正の未来予測

去った龍馬の心を想う時、明治維新の苦難の程が偲ばれる。帰路、龍河洞の近くに出来た龍馬歴史館に入場料八百円也を払って入場。龍馬三十三年の生涯を二十五場面、百三十体の蠟人形が物語ってくれる。ここは入場料が高いが子供から大人まで楽しめ、また、龍馬を知るに手ごろな所といえよう。姉、乙女の龍馬に対するスパルタ教育、龍馬脱藩の責を負って自刃した姉お栄の他、裸のまま裏階段を駆け上がり急を知らせた寺田屋事件のお龍や、人切り以蔵と恐れられた岡田以蔵の鬼々迫る人形など今も目に浮ぶ。

図書館にも龍馬に関する書物は多い。司馬遼太郎の「龍馬が行く」を始めとして、今、大人

にも子供にも人気のある武田鉄矢作「お、い竜馬」も今、一度お読みになりませんか。

図書館行事と休館日

- ★土曜子ども映画会
 - 1日・8日・15日・22日・29日
- ★県立図書館協力巡回日
 - 12日・26日
- ★休館日
 - 月曜、月末整理日
 - 3日・10日・17日・24日・31日



第11回

勝浦川あゆまつり

と き

平成7年7月22日(土)・23日(日)

ところ

星谷橋下流河川敷

参加料

大人(中学生以上)

前売り 2,000円・当日 2,800円

子供(小学生)

前売り 1,300円・当日 1,800円

子供(4歳以上)

前売り 500円・当日 700円

※団体(10名以上)で申し込まれた場合は1割引といたします。



参加申し込みについて

希望者は、参加者の氏名・年齢・電話番号・住所・参加希望日を明記のうえ、参加人数分の参加料(現金書留または定額小為替)を同封してお申し込みください。折り返し参加券を送付いたします。

● 申込締切 7月17日(月)

● 申込先 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地
勝浦町役場内「勝浦町観光協会事務局」
TEL 08854-2-2511

その他

- 雨天の場合も実施いたします。
- 参加券の払い戻しはいたしませんので、ご了承ください。
- 小さいお子さんは、必ず保護者の方が同伴してください。
- 網及び手袋等の使用は禁止していますので、持参しないでください。
- 万一事故が発生しても、一切責任は負いません。

7月22日(土)

12:30~13:30.....受

13:45~.....開

14:00~15:30.....あゆのつかみどり

15:30~16:30.....ゲム等

7月23日(日)

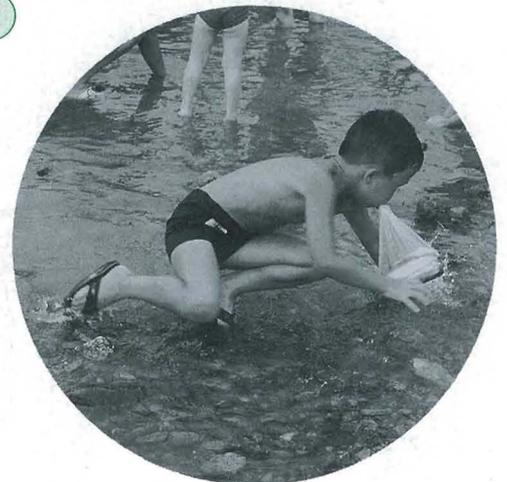
付.....10:00~11:00

会.....11:15~

.....11:30~13:00

.....13:00~14:00

主催・勝浦町観光協会 共催・勝浦川漁業協同組合



神戸市長から お礼のメッセージ

阪神大震災で大被害に遭いました神戸市の笹山市長から、勝浦町にお礼のメッセージが届きましたので、ご紹介します。

勝浦町民の皆様 温かいご支援をありがとうございます

1月17日の震災発生以来、勝浦町民の皆様から温かい励ましと多くのご支援をいただきてまいりました。心からお礼申し上げます。

6か月が経ち、神戸市内では復興に向けてのつち音が響き、人々の生活も除々にではありますが、落ちついた状態に戻りつつあります。

長く険しい道のりではありますが、神戸を今まで以上に魅力ある街としてよみがえらせるよう努力をしておりますので、引き続きご支援をいただきますようお願いいたします。

平成7年7月

神戸市長 笹山 幸俊

あなたから愛の手を

毎年七月は「社会を明るくする運動月間」です。

青少年の健全育成は、勝浦町に住む私たちの願いです。

非行の原因は、家庭・職場・交友・地域環境など複雑に絡みあっているといわれております。町民がそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい町を築くため、この運動をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

勝浦町更生保護婦人会

ぬくもりを胸に 夢発進

「家族」

お母さんは、二階にいた。おとうさんは、一階でテレビをみている。

弟は、友達とどこかで遊んでる。

私の居場所は、どこにもなかった。

バラバラの家族、会話のない家族。

でも今は、少し変わった。お母さんが、台所にいる。お父さんが、隣でテレビをみてる。

弟は、家で友達と遊んでいる。

私の、入れるすき間ができた。

親子の会話がある家族。少しづつ、変わってきた家族。

そして、きっと、私も家族の一員になれる。



▲ 勝浦町からもいろいろな物資やボランティアの支援が！

七月一日から製造物責任法

(PL法)がスタートします

PL法は、製品の欠陥によって生命・身体または財産に損害を被ったことを証明した場合、製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律です。

対象となる製造物とは、製造または加工された動産のことで、自動車・テレビ・加工された食品などをいいます。

事故が発生した場合には、写真を撮っておくなど現場の状況を確認・記録し、原因となった製品を手元に置いておくことが大切です。

詳しい内容などは、住民福祉課または県立消費生活センター(TEL〇八八六一二二一〇六一)へお問い合わせください。

交通事故相談日

- 日時 7月25日(火)
午前10時から午後4時まで
- 場所 小松島中央会館
- 相談員 町田 長穂
相田 伸夫

人形劇の内容

未定

ワークショップの内容

ベープサートを作って 演じてみよう

一、ベープサートの人形作り
時間が短いので、既に絵の書いてある用紙を用意します。受講者はそれに色を塗り、竹ひごを間に入れて糊付けして、紙を切って人形のできあがりです。ですから小さなお子さんでも参加できます。

二、作った人形で演じてみよう。
簡単な台本を用意しますので、みんなで演じてみましょう。

○講師 河内淑子

第9回くしま国際人形劇フェスティバル 人形劇・ワークショップの 開催について

日時 七月三十日(日)

午前10時から

勝浦町住民福祉センター

参加費 三〇〇円

連絡先 森内 賢 (二二三六五)

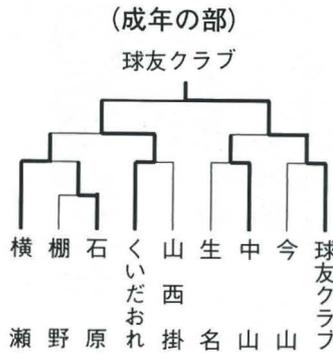
教育委員会(二二二五二)



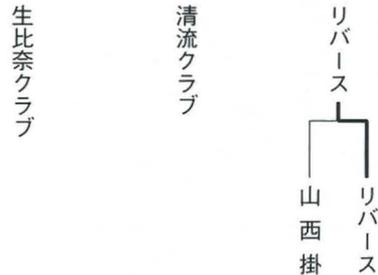
▲ 優勝した球友クラブの攻撃

第二回徳島県スポーツ・レクリエーション祭 ソフトボール 勝浦町代表決まる

ーナメントで対戦し、町代表が決定しました。八月下旬に郡予選が上勝町で行われます。町代表チームの皆さん、がんばってください。



(家庭婦人の部) (実年の部) (壮年の部)



六月二日から九日まで、勝浦中学校グラウンドで町予選が行われました。
参加チームが別表のとおりト

第11回

ソフトテニス 大会

五月二十六日と二十八日の二日間、勝浦町体育協会主催によるソフトテニス大会が、勝浦町テニスコートと勝浦中学校体育館で行われました。

大会には、B級三十人（十五ペア）、A級十四人（七ペア）が参加し、熱戦が展開されました。成績は、次のとおりです。



▲ A級優勝 谷口・田辺ペア

(A級)
優勝 谷口哲也・田辺義弘
準優勝 上野寿治・桑村好男



▲ B級優勝 細谷・大谷ペア

(B級)
優勝 細谷正一・大谷高由
準優勝 泉原 徹・阿望美登里

年金住宅融資・年金教育資金貸付制度

厚生年金や国民年金に、ある一定期間加入している方が、マイホーム建設、入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

住宅資金

- 利用できる方
現在厚生年金保険被保険者で、通算して被保険者期間が3年以上ある方
- 資金の使いみち
住宅の新築・マンション・建売住宅・中古住宅の購入・増改築等の住宅改良資金
- 融資金額
100万円以上 1,870万円
- 融資利率
年3.83%固定制（一般住宅の場合）利率は、変更することがあります。
- 返済期間 5年～35年

教育資金

- 利用できる方
現在厚生年金保険または国民年金の被保険者で、通算して被保険者期間が10年以上ある方
- 資金の使いみち
高校・専門学校・大学等の入学時、在学中の教育資金
- 融資金額
厚生年金被保険者 学生1人 100万円以内
国民年金被保険者 学生1人 50万円以内
- 融資利率
年4.2%固定制（利率は、変更することがあります）
- 返済期間 8年（据置き制度あり）

問合せ先

徳島市昭和町1丁目（相互産業ビル3F）
社団法人 徳島県年金福祉協会 電話 0886-25-3338

体力づくりにソフトバレーボール

をしてみよう

体協バレーボール部

ソフトバレーボールって知っていますか。従来のバレーボールより非常に軟らかいボールを使用して行うバレーボールと理解してください。

バレーボールができなかった人も、若い頃していたけど、長い間遠ざかっている人も、現役の人も、楽しく体力づくりができます。

次のとおり練習していますから、お気軽にご参加ください。

●日時 毎週土曜日 午後八時～十時

●場所 勝浦中学校体育館

※参加される方は、運動のできる服装と体育館シューズを用意してください。

●問い合わせ先

貞岡八重子(棚野)二一四三四

みんなで

犬害のない町に

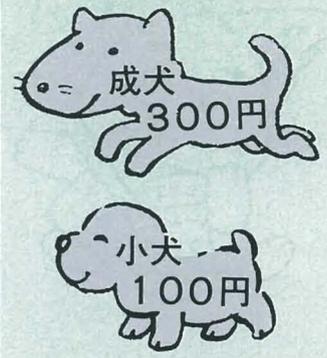
犬に追いかけられたり、かみつかれたりして被害を受けている人が増加しています。特に飼い犬が人にかみついたり、被害を与えた場合には、飼主の責任となります。犬による被害を未然に防止するために、次の点についてご協力をお願いします。

- ① 犬はつないで飼う。
- ② 散歩はつないで行い、フンの後始末等、マナーを守る。
- ③ 犬を捨てない。飼い犬が不

不用犬の買い上げ日

犬の放し飼いはやめましょう。

7月5日(水)
7月19日(水)



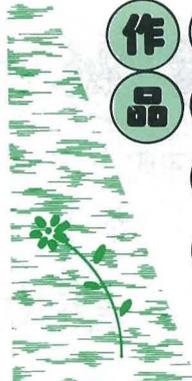
要となった場合や小犬が生まれ飼えない場合は、毎月広報でお知らせしている買い上げ日に持ってきてください。

④ 野犬が住みついたり、子犬を生んでいる場所をご存知の方は、お手数ですがご連絡ください。

⑤ 補かく器の借し出しを行っています。ご希望の方は、あらかじめ電話して取りにお越しください。

なお、犬に関するご意見、お問い合わせは、役場環境衛生課(二一二五一)で受け付けています。

わたしの作品



・川柳

昔取った筈の杵柄重くなる

立川 竹田あゆみ

どの家にも子供の声でした昔

横瀬 日下 美里

うれしさの昔の情け胸をうつ

横瀬 錦内 常一

ことごと昔の良さが見直される

横瀬 今川のぼる

祖父の名が昔ばなしにひよいと

横瀬 田中 思葦

昔にはもう戻らないダムの里

棚野 穂台 綾

何はなくとも情けが有った一昔

棚野 島 つとむ

針箱がとて昔の話ずき

横瀬 谷 酔参

「門」

門限は電話一つで破られる

横瀬 桜木 千代

門構え住時の様の惚ばれる

沼江 真木しげお

チャイム鳴る門へあなたと信じ

中山 倉橋 加辻

「雑詠」

百までは生きるつもりで晴れ着

縫う 沼江 駒津こつゆ

年老いて今日一日も無事終わる

久国 小林つるお

肩書きをすてて長閑な春が来る

中山 谷尻 笑山

物忘れ自慢し合っていて若い

棚野 殿川 早苗

海開きあわててはじめるダイエ

ット 石原 小林 清美

※川柳作句アドバイス

川柳はことばの芸術である。

そのことばをいかに日常生活の

なかで生活化するかが大切であ

る。少なくとも自分の心で消化

してから使いたいものである。

※一句鑑賞

・肩書きがとれて夫の顔になる

日下 美里

〈評〉自我とか個性とかを強調

するあまり、客観的なものより

主観的なものへの傾斜が著しく

なった句が多い。避け難い流れ

ではあるが、「さりげなさ」のあ

る句のよさをもっと見直してほ

次回作品募集

あて先 横瀬 中田ヤスエ

TEL 二四四八三

七月五日締切り 俳句一人二句

八月五日締切り 短歌一人一首

・おわびと訂正

五月広報歌壇の谷吉蔵さんの

「命月の墓を清めて」は「命日

の」の誤りでした。訂正しおわ

びします。

福祉情報

勝浦町デイサービスセンター 「オレンジ荘」 訪問事業開始



平成四年七月開所以来皆様にご利用、ご活用いただいております勝浦町デイサービスセンター「オレンジ荘」が本年四月から従来の基本型(B型)から重介護型(A型)に変更し、これまでの利用に加えて身体が弱かったり寝たきりのお年寄りなどの介護を要する方に、より一層ご利用していただけるように、訪問入浴と訪問給食を開始しました。

〈訪問入浴〉

心身の障害や傷病などの理由により、家庭での入浴が困難なお年寄りに対し、訪問入浴車で利用者の家庭に訪問し入浴サービスを実施しています。

〈訪問給食〉

ひとり暮らしのお年寄りに対

し、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供しています。食事は保温容器でボランティアのご協力により一日十食程度配達しています。
なお、利用料は訪問入浴が一回七〇〇円、訪問給食が一食四〇〇円となっています。
くわしくは、
役場住民福祉課
(二一二五一)、
勝浦町在宅介護
支援センター(二
一三七〇〇)へ
お問い合わせく
ださい。



家族介護者教室のご案内

デイサービスセンター「オレンジ荘」では、これまで四十回余りの家族介護者教室を各地区で行ってきました。そのなかで、「老人性痴呆」についてのご質問が多く寄せられましたので今回は、精神科の医師を講師に迎え、家族介護者教室を行います。また、デイサービスセンター等の職員による劇も予定しておりますので、多数の方のご来場をお待ちしております。入場は無料です。

日時 平成七年七月十五日(土)
午後七時から九時

場所 勝浦町農村環境改善センター 多目的ホール

内容 講義「老人性痴呆とその関わり方」
講師 藍里病院長
石村栄作先生

劇 「家におらんで」
劇団オレンジ座

お問合せ先
デイサービスセンター「オレンジ荘」 二一三七〇〇

国民年金から

国民年金の手続きをしましょう

日本国内に住所のある人で、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入することになっています。



加入の種類は3種類	保険料は	加入手続き
<ul style="list-style-type: none"> • 第1号被保険者 農林漁業、自営業の人やその配偶者および学生 	⇒ 月額 11,700円 (平成7年度)	⇒ 20歳になった時、勤めをやめた時など住所地の市町村役場国民年金係で手続きをおこないます。
<ul style="list-style-type: none"> • 第2号被保険者 厚生年金、共済組合に加入している人 	⇒ 厚生年金、共済組合の制度から拠出します。	⇒ 勤め先の事業主がおこないますので個人で加入手続きの必要はありません。
<ul style="list-style-type: none"> • 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者 	⇒ 制度全体で負担しますから個人で納める必要はありません。	⇒ 住所地の市町村役場国民年金係で手続きをおこないます。



みんなの健康



7月の保健行事

お問い合わせは環境衛生課保健婦へ

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの 他
5	水	日本脳炎予防接種	15:00~16:00	農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> 1期初回（1~4週の間隔をおき2回受ける）3歳 1期追加 4歳で1期終了後1か年経過した子 90月未満で1期が終了していない子 	予防接種手帳 母子手帳 予診票 料金 500円
6	木	総合健康診査	8:30~10:30	横瀬集会所	満40歳以上の一般住民	問診票 健康手帳
12	水	股関節脱臼検診	14:00~14:30	農村環境改善センター	H6.10.1~H7.3.31までに生まれた子	母子手帳
13	木	総合健康診査	8:30~10:30	坂本集会所	満40歳以上の一般住民	問診票 健康手帳
15	土	婦人検診(子宮・乳腺・甲状腺)	12:30~14:00	農村環境改善センター	満30歳以上の女性	料金 子宮 500円 乳腺・甲状腺 350円
19	水	健康相談	10:00~11:30	勝浦会館	一般住民	健康手帳
		日本脳炎予防接種	15:00~16:00	農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> 1期初回（1~4週の間隔をおき2回受ける）3歳 1期追加 4歳で1期終了後1か年経過した子 90月未満で1期が終了していない子 	予防接種手帳 母子手帳 予診票 料金 500円
20	木	総合健康診査	8:30~10:30	農村環境改善センター	満40歳以上の一般住民	問診票 健康手帳
21	金	2歳児健康診査	13:30~14:30	勝浦病院	H4.6.1~10.31までに生まれた子	母子手帳
27	木	総合健康診査	8:30~10:30	中山集会所	満40歳以上の一般住民	問診票
28	金	乳児健康診査	13:30~14:30	勝浦病院	H6.11.1~H7.5.31までに生まれた子	母子手帳
29	土	婦人検診(子宮・乳腺・甲状腺)	12:30~14:00	農村婦人の家	満30歳以上の女性	料金 子宮 500円 乳腺・甲状腺 350円
31	月	総合健康診査	8:30~10:30	久国集会所	満40歳以上の一般住民	問診票 健康手帳

※総合健康診査とは、基本健診（無料）、胃検診（800円）、結核・肺がん検診（100円）、喀痰検査（600円）を同時に実施するものです。ただし、健診料は満70歳以上の方、市町村民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。



総合健診の結果を健康づくりに役立てよう!!

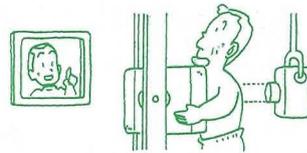


生活環境の変化や医療技術の進歩により、わが国は世界に誇る長寿国となっております。しかし、だれもが長寿で生涯を終えるとは限りません。日本人の死因で三人に二人が「ガン」「心臓病」「脳卒中」の三大成人病で亡くなっております。他の死因をみても肝臓や腎臓の病気や糖尿病などが原因で死亡される人も多くいます。

健康で長生きするためには、成人病を予防することが大切です。そこで、最善の手段が健診となりますので、病気が初期のうちに見つけられれば、それだけ早く治り、健康な日常生活が送れることにもなります。また、健診を受け異常がなければそれでいいというものではありません。健診結果は、明日からの健康のバロメーターとなりますので、生活の中に生かしてもらいたいものです。

成人病の予防は、食生活、運動、ストレス、など生活習慣をうまくコントロールすることが大切です。健診結果は、一人ひとりの生活改善の基礎資料となります。

◎要精密の結果を受けたときは、悪い病気では？とびっくりしたりしますが、疑わしい所をはつきりさせるために詳しく調べるということですので。健診日の体調や疲れなどが健診結果に影響をする場合もあります。また、たとえ病気が発見されても早期治療で、これまでの生活が送れます。「要精密」といわれたら、必ず再検査を受けて異常の有無を確認しておきましょう。



検査に使われる用語

- ★異常認めず
検査の結果、現時点ではとくに病的な所見が認められないという意味(正常ともいう)
- ★要再検
再検査を必要とする。検査結果が正常範囲をはずれているか、検査所見に異常の疑いがある場合に、もう一度検査を行って確認する
- ★要精検
通常の検査では異常の状況が明確にならない場合、さらに詳しい検査を必要とする
- ★要観察
服薬などの治療は不要だが、日常生活に注意し、定期的な検査を受けながら経過をみる
- ★要定検
ある期間内に繰り返し検査して、その経過を追跡する必要がある場合
- ★要治療
検査所見に異常があり、明らかに病気と考えられるので、薬をのむなどの治療が必要

生活習慣のセルフチェック

1	タバコは吸わない		
2	週に2日以上アルコールを飲まない日がある		
3	太りすぎていない		
4	適度の運動をしている		
5	塩分のとりすぎに注意している		
6	睡眠を十分にとっている		
7	イライラ、カリカリすることは少ない		
8	自分の生きがいや趣味をもっている		
9	血圧は高くない		
10	糖尿病がない		
11	両親ともに長寿である。		
12	血縁に、がん、心筋梗塞(こうそく)、脳卒中の人がいない		
13	心電図の異常を指摘されたことがない		
14	コレステロール、中性脂肪の値が高くない		
15	定期的に、健康診断を受けている		

〈判定表〉		11~9	もうひとがんばりです
15	模範的です	8~5	十分な注意が必要
14~12	まずまず及第点です	4~0	全面的な改善が必要

チェックのしかた
1から15までの項目で、自分にあてはまるものに○をつけ、○の数の合計を下(判定表)と照合します。

◎異常認めずの結果を受けたときは健診時の結果であるため、永久的に健康を保証されるものではありません。体は常に変化をしています。定期的な健診を受け健康管理につとめましょう。

また、現在の健康を維持するためにも、食生活や、運動など日常生活の見直しをし、さらに健康づくりにつとめましょう。

現在、町内愛育班単位に、総合健診を行っています。班員さんたちが健診の声をかけてしてくれます。誘い合って受診しましょう。

これから暑い夏がやってきます。夏バテや、病気になるないように右記の表で生活習慣のセルフチェックをしてみましょう。



国保と医療費



あなたの保険税が
国保の支え

あなたの健康のために
みんなで国保を育てましょう。

給付は権利！

・

納付は義務！！

★次の計算方法の組み合わせで
一世帯ごとの保険税額が決まります

1 平等割 一世帯にいくらかと計算	7年度	32,000円
	6年度	32,000円
2 均等割 世帯の加入者数に応じて計算	1人当たり	
	7年度	26,000円
	6年度	25,000円
3 所得割 世帯の収入に応じて計算	7年度	所得の7.3%
	6年度	8.0%
4 資産割 世帯の資産に応じて計算	7年度	固定資産税の57.0%
	6年度	58.0%

★保険税の納め方

●保険税は資格のできたその月から納付します。

他の市区町村から転入した場合 ⇒ その日から国保の資格と保険税納付義務が発生します。

他の健康保険をやめた場合 ⇒ 翌日から国保の資格と保険税納付義務が発生します。

※転入などの届け出が遅れても、資格のできた月にさかのぼって保険税を負担することになります。

●途中加入・脱退の場合の保険税

途中で加入した場合 ⇒ 加入した月から月割で計算されます。

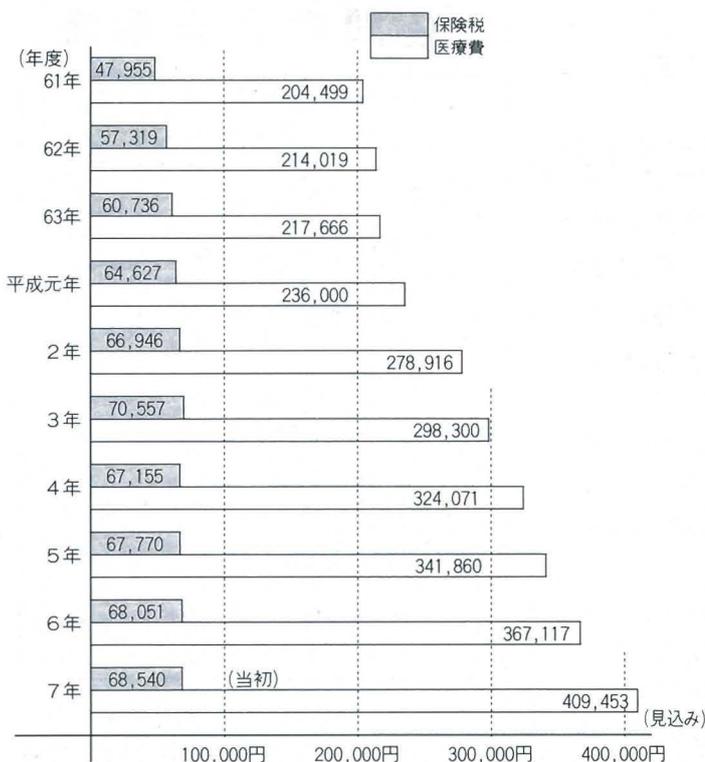
途中で脱退した場合 ⇒ 脱退した月の前月までの分を月割で計算します。

9月15日加入の場合 ⇒ 9月分から納付
Aさん

9月15日脱退の場合 ⇒ 8月分まで納付
Bさん



勝浦町の1人当たりの医療費と保険税





戸籍の窓

(敬称略)

5月16日～6月15日

♥お誕生おめでとう

大字生名 笹山文雄(二女)
 字東 淳子(二女)
 大字坂本 戸田智啓(二男)
 字柴田 千恵美(真子)
 資子

♣おくやみ申します

大字生名字中道 平賀 源吉(90歳)
 大字沼江字折宇 五十川義広(31歳)
 大字中角字東山 鈴木 マツ(80歳)
 大字中角字豊田 青木シゲ子(87歳)
 大字沼江字黒岩 谷口 薫(69歳)

善意 ありがとうございます

5月16日～6月15日

青木 恒夫さん(中角)
 平賀 芳一さん(生名)
 匿名 (横瀬)
 以上の方から善意銀行に善意
 が寄せられました。

ありがとうございます。
 勝浦町社会福祉協議会では、
 ボランティアを募集しておりま
 す。ご協力いただける方は、社
 協までご連絡ください。
 電話 一四六五二
 〃 一二二五一(内線五八)

お米を輸出入するときの 手続きが変わりました

この四月から、お米の輸出入
 に関係する制度が変わり、個人
 が消費する目的で、一人一年間
 で一〇〇kgまでは、外国から持
 ち帰ることや家族の方等にお米
 を送ることが、簡単な手続きで
 できるようになりました。

詳しいことは、お気軽に食糧
 事務所へお問い合わせください。
 ●徳島食糧事務所食品課
 TEL〇八八六一二二一六一三三
 ●徳島食糧事務所徳島支所
 TEL〇八八六一二五八二〇一



温州みかん栽培講演会並びに スプリンクラー防除現地研修会 の開催について

7月14日(金)、午前10時30分から県
 果樹試験場でスプリンクラー防除の
 概要と実演会、また、午後1時からは
 会場を町農村環境改善センターに移動
 して、栽培講習会が開かれます。

記念講演会の講師は、フルーツカ
 ルチャーコンサルタント、村松久雄
 先生です。

みかんの活性化に向かっている大会
 ですので、ご参加くださいますよう
 ご案内いたします。

町職員人事異動

次のとおり、町職員の人事異動が
 6月1日付でありました。

()内は旧任です。

環境衛生課

課長 国清 一治
 (環境衛生課課長補佐)
 課長補佐 今川 和人
 (教育委員会事務局次長)

勝浦会館7月行事

教室名	実施日				時間
陶芸	6	13	20	27	午後7:30~
	木	木	木	木	
着付け	7	21			午後8:00~
	金	金			
手芸	6	13	27		午後7:30~
	木	木	木		
踊り	12	19	26		午後8:00~
	水	水	水		
生け花	5	20			午後8:00~
	水	木			
俳句短歌	10	24			午後8:00~
	月	月			
習字	7	14	19	28	午後7:00~
	金	金	水	金	
大正琴	13	20	29		木曜日は午後1時 土曜日は 午後6時30分から
	木	木	土		

7月

心配ごと相談

- 日時 7月7日(金)
7月14日(金)
7月21日(金)
7月28日(金)
- 時間 午前10時~午後3時
- 内容 人権・行政・厚生・福祉
- 場所 住民福祉センター2階
平日でも受付してお
りますので、お気軽に
お問い合わせください。

夜間救急当番表

7月1日	勝浦病院	2-2555
7月3日	上勝診療所	6-0302
7月5日	勝浦病院	2-2555
7月7日	山西医院	2-3027
7月⑨日	勝浦病院	2-2555
7月11日	湯浅医院	2-2003
7月13日	勝浦病院	2-2555
7月15日	赤岩医院	2-2006
7月17日	勝浦病院	2-2555
7月19日	上勝診療所	6-0302
7月21日	勝浦病院	2-2555
7月⑳日	山西医院	2-3027
7月25日	勝浦病院	2-2555
7月27日	湯浅医院	2-2003
7月29日	勝浦病院	2-2555
7月31日	赤岩医院	2-2006

平日 午後6時から翌朝9時まで
 休日 午後7時から翌朝9時まで